東京都市大学後援会について



東京都市大学後援会は、平成元年に在学生の保証人有志の協力により設立され、今年で３８年目を迎えました。
本会は、在学生の保証人を正会員として構成される団体で、その目的を大学の教育方針に則り大学と保証人との連携を緊密にして在学生の修学および学生生活の向上を助け、大学の発展に寄与するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としています。

【主な目的】

正課外活動援助・大学行事への協力・就職活動援助

後援会では、課外活動の活性化を図るため、「課外活動に対する補助制度」を設け、学生の申請により、特色ある活動や優れた課外活動への援助、顕彰を行なっています。また、体育祭・学園祭などの全学的な学生行事に対しての援助、さらに就職活動に対し、模擬試験費用の援助も行っています。

学生厚生援助

学生生活を送る上で必要な施設や備品など、学生の厚生に係る援助を行い、キャンパスライフでの福利の充実を目指した援助です。
例：100円朝食・証明書学外発行サービス

フレッシャーズキャンプへの援助

毎年4月に行われる新入生の研修行事（フレッシャーズキャンプ）に対して、その費用の一部を援助しています。

学生緊急経済援助制度

平成6年度より後援会では、会員の家計が急変し、修学が困難になった学生に対して授業料の半期相当額を貸与する「後援会緊急奨学金制度」を設け、不慮の事態に遭遇した学生には修学を継続する上で貴重な制度となっています。

会誌「TCU-COM」の発行

後援会の活動はもちろん、学内の情報、学生たちの素顔など学生生活に関する今の姿を、誌上を通してお知らせするために、年2回（2月・8月）会報を発行しています。

「保証人対象 大学との連絡会」

大学と保証人との親睦を図るとともに、
大学の近況・最新の就職情報をお伝えする場として、
大学 と後援会との共催で年１回開催しています。
地方会場は8月から９月ごろ、大学会場(世田谷・
横浜)は９月下旬ごろの開催を予定しております。

【役員および代表委員】

会　　長	1名
副 会 長	2名
理　　事	30名以内
会 計 監 査	2名以内
顧　　問	若干名
代 表 委 員	**１１５名以内**

↑

任期は1年で、各年毎に継続の確認をさせていただいております。

【会計】

本会の経費は会費および寄付金その他の収入をもってこれにあてています。

（正会員）　会　　費50,000円

2年次編入40,000円
3年次編入30,000円を入学時に納入

（賛助会員）年　会　費10,000円

【幹事会】

幹事会は理事をもって構成し、会長が必要に応じて
年1回以上招集し、以下の事項を審議します。

- 会務の処理に関する事項
- 代表者会議に提案する議案
- 事業に関する事項

↑

理事を各学年5~8名選出いたします。
ぜひ立候補にご協力をお願いいたします。

【代表者会議】

本会は最高決議機関として代表者会議を置き、
代表委員をもって構成しています。
代表者会議は年1回会長が招集し、
以下の事項を審議決定します。

- **代表委員・会計監事・幹事会役員の選任及び解任**
- **予算・決算**
- **会則の変更**
- **その他の重要事項**

↑

業務の状況等について、ご審議いただきます。

【代表者会議の様子】





ぜひご協力を
お願いいたします。

